

職務に関する働きかけの件数及び概要

(令和6年4月～令和7年3月)

1 対応記録件数

件数	1 件
----	-----

2 対応記録概要

No.	働きかけ内容	対応状況
1	電子契約はペーパーレス、契約書類の保管場所不要などメリットがあるが、対象案件が少ないためもっと広めるべきである。	令和6年7月から、知事部局等（本庁）における契約については全ての業種・営業種目を電子契約対象とした。さらに、令和7年7月から、知事部局及び教育庁の事業所における契約について、全ての業種・営業種目を電子契約対象とする予定である。

【問合せ先】 財務局経理部総務課（代表） 03-5321-1111（内線） 26-130